

平成 21 年 5 月 28 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20830099
 研究課題名（和文） 新自由主義体制下における都市周縁層の空間的隔離と社会的排除に関する日米比較研究
 研究課題名（英文） Comparative Sociological Approach to the Study of Spatial Segregation and Social Exclusion for Urban Marginality under Neoliberal Regime.
 研究代表者
 田中 研之輔（TANAKA KENNOSUKE）
 法政大学・キャリアデザイン学部・専任講師
 研究者番号：30513204

研究成果の概要（和文）：

本研究では、経済・イデオロギープロジェクトとしての新自由主義政策のグローバルな受容過程に平行して、次第に社会問題化してきた新自由主義国家の刑罰論的転回について、特に、米国の事例から検討を加えた。具体的には、(1) 新自由主義国家の刑罰論的転回と(2) 都市周縁層論を理論的課題に据え概念的整理・検討を行なった。また、米国の不法移民の日雇い現場のフィールドワークを継続的に行い、社会的周縁層の内実についての考察を進めている。本研究成果は、今後、国内の若年滞留層の社会的排除の研究とともに、日米比較研究へと展開していくための理論的・実証的基盤を構築した点にあるといえよう。

研究成果の概要（英文）：

Rethinking of “*Regulating the Poor*”, which argues the shift from regulating civil disorder to regulating labor (Piven, F and Cloward, R, 1993, 343) in industrial capitalism, Wacquant states the “central role of relief in the regulation of marginal labor and in the maintenance of social order” is displaced and duly supplemented by the vigorous deployment of the police, the courts and the prison in the nether regions of social space (Wacquant, 2008). In the “*Punishing the Poor*”, Wacquant indicates “the penalization of poverty has proved to be a vector for the construction of social reality and for the reengineering of the state geared toward the ordering of social insecurity in the age of deregulated capitalism (Wacquant, 2008, in the post face of *Punishing the Poor*). The previous studies about punitive turn caused by is not late modernity (Jock Young, Franklin Zimring, and Michael Tonry) but neoliberalism, a project that can be indifferently embraced by politicians of the Rights or the Left (Wacquant, 2008), argue the America’s urban precarious proletariat. However, these studies has not scrutinized the global regime of neoliberalism, has produced and reproduced the undocumented social condition’s immigrants live in US. Based on “*the observant participation* (not just mean participant observation)” since 2006, this study demonstrates on the process and structure undermining the precarious social network and quasi-convertible bodily capital of undocumented workers in US. This field date and analysis bring us the opportunity for developing the perspective of advanced marginalization and re-criminalization of undocumented workers as new agenda of “immigrant’s studies” in neoliberal punitive era.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,370,000	411,000	1,781,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,570,000	771,000	3,341,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：新自由主義、都市周縁層、社会的排除、空間的隔離

1. 研究開始当初の背景

1970年代から80年代後半にかけての新自由主義の隆盛は、市場や貿易の自由といった経済的な自由主義[緊縮予算、公共支出の削減、民営化と資本の諸権利の強化、金融市場と貿易の無制限の開放等（ブルデュー、2000）]のみならず、一方で、政治的レジームとして「新自由主義国家」[Harvey, D, 2005]を確立し、他方で、文化や社会の位相へと「人々の生活空間の新自由主義化」を推し進めている。現代社会は70年代から80年代の新自由主義の中期的段階を迎え、「新自由主義の不均等な地理的發展」(Harvey, D2005)が世界諸国においてみられるようになり、人々の文化的生活や生活構造にも、新自由主義的体制が浸透し、新たな都市周縁層を生み出し社会的不平等がかつてないほどに深刻化している。

こうして新自由主義体制が加速させた現代社会の構造的・経済的变化の結果生み出された従来の社会保障制度では対応できない社会層に対して、イギリス・フランスでは、「**社会的排除 (Social Exclusion)**」論、米国では、「**社会的周縁層 (Social Marginality)**」という概念を用いて検討が加えられてきた。欧米において社会的歴史的文脈は異なるものの、それぞれ別の概念でもって、同時代的に「**新たな社会的不平等**」が問題視されている経緯は注目に値する。**社会的排除**の概念は、1980年代にフランス、90年代初期以降にはイギリスで用いられるようになり、野宿生活者、シングルマザー、単身高齢生活者、若年失業層にアプローチし、

従来の「労働からの排除」ではなく、「労働の現場の手前あるいは外部での生活を強いられる社会からの排除」に着目し、とくに、社会的排除を生み出すプロセスに着目した。いわば、「新たな貧困層」を生み出す社会的メカニズムの過程を捉えることに社会的排除論は用いられてきた。その中で、とくに、「**新たな社会的排除**」の対象として問題化したのが、若年不安定雇用層である。そこで、申請者は、学業から就業への移行期をむかえる16歳から30歳前後までの年齢層で、その期間、求職・失業・非正規雇用を繰り返す不安定な社会的境遇に置かれる若者の集まりを、若年滞留層〔the precarious youth〕と概念を提起した（拙稿, 2007）。ここで若年滞留層とは、(1)学校と職場の制度外に身をおく社会的滞留、(2)不安定雇用と失業期間の低所得・低（無）収入による経済的滞留、(3)日常生活における文化的行為へのインテンシブな没入による文化的滞留、(4)一時的な居住地で生活する空間的滞留、の多元的な関係性から構築される社会層を示す。若年滞留層の文化的生活と不安定な労働状況の6年間の継続的な追跡調査により、国内の若年滞留層の社会的排除とは、イギリスやフランス型の社会構造からの排除とともに、若年滞留層内で再生産される精神構造が強く作用していることが明らかになってきた。

2. 研究の目的

本研究では、申請者が過去4年間に取り組んできた「現代都市再開発期における公的空間の公共性と文化的実践による空間形成の都

市間比較」[特別研究員奨励費平成16年-18年]、「現代都市再開発期の空間的隔離と社会的排除に関する研究—都市生活と諸制度の関係性—」[特別研究員奨励費平成18年-21年]をもとに、**都市周縁層の空間的隔離と社会的排除**について、第一に、現代都市の社会・空間・文化的に影響を及ぼす**新自由主義体制下での動態的变化**として、さらに第二に、**日米国際比較研究**へと深化させていく。そうすることで、これまでの研究過程で抱えてきた「都市の〈内部〉に生起する社会現象」に特化した視点の限界性を補うことを狙いとする。具体的には、(1)国内若年滞留層の社会的排除に関する追跡調査、(2)米国不法移民の日雇い労働に関する現地調査、(3)国内不法滞在移民の労働・生活調査を行なう。若年滞留層の社会的排除に関しては、これまでの6年間の蓄積をもとにさらに追跡調査を行なう。米国不法移民の労働・生活調査に関しては、昨年度まで1年半の間行なってきた現地調査をもとにさらに進展させていく。この二つの追跡調査を行なうとともに、国内での不法移民労働・生活調査に新たに取り組んでいく。

3. 研究の方法

社会調査の中で従来、質的調査[定性分析]と量的調査[定量分析]はそれぞれ別のアプローチに基づき独立した方法論としてややもすると対立的もしくは、対話不可能な関係性が構築されてきた。だが、近年の社会調査法の見直しの流れの中で、量的調査と質的調査は相互補完的な関係性が望まれることが確認されている。本研究においても質的調査と量的調査を適宜兼ね合わせながら研究課題にアプローチしていく。本研究に直接関連するところでは、Douglas S. Massey と Jorge Durand Arp-Nisen らが中心となった MMP

(Mexican Migration Project : <http://mmp.opr.princeton.edu/home-en.aspx>) は、貴重な統計データとともに口述史の基礎データが集積されかつホームページ上で公開されている。統計データをはじめ MMP の基礎データは、分析前の基礎データとしてダウンロードでき、統計ソフトの STATA や SPSS で分析を加えることができる。これらのデータを加工しながら、本研究で中心的に行なっていく質的調査と兼ね合わせて分析を進めていく。

4. 研究成果

本研究では、グローバル金融・経済危機によって増加した「社会-労働問題(プレカリアート層の「切り捨て(派遣切り・雇用契約の打ち切り等)」によって生み出される社会的排除の動態的な過程と新自由主義国家の動向についての社会学的な分析を行った。

新自由主義国家は、「上層階級から下層階級への「埋め込まれた自由主義」時代の流れを逆転させるような再分配政策の主要な担い手」(ハーヴェイ、2007、228)となり、「低賃金使い捨て労働者」、「不安定労働者」、「失業者」を多量に生み出し、社会階層の底辺に位置する人々の労働環境・条件を悪化させてきた。1980年代から90年代にかけて、新自由主義の弊害は、労働市場の再編—分割による多量な失業者を構造的に生み出していくという社会的排除を社会問題化した。こうして新自由主義体制が加速させた現代社会の構造的・経済的变化の結果生み出された従来の社会保障制度では対応できない社会層に対して、イギリス・フランスでは、「社会的排除(Social Exclusion)」論、米国では、「社会的周縁層(Social Marginality)」という概念を用いて検討が加えられている。これらの社会的排除論は、グローバル金融危

機以降の社会変化を踏まえて、再検証される必要がある。

この点を念頭に置き、本研究では、第一に、新自由主義国家からポスト新自由主義国家への歴史的・制度的変化に関する認識論的枠組みを検討した。そして、第二に、都市周縁層の日常的な生活のなかに社会的排除がいかに経験されるのかを明らかにするべく、米国において現地調査（2009年8月10日～9月18日）を行い、その成果をまとめた。また、本研究で行っている現地調査、具体的には、社会調査における質的調査法の認識論的土台についても検討を行い、その成果を研究論文にまとめた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

1. 田中研之輔 「新自由主義国家米国の刑罰化」（2010.3.）法政大学キャリアデザイン学部紀要 第7号 59-72. [査読無]

2. 田中研之輔 「キャリアデザイン学における質的調査法の研究動向」（2010.2）『生涯学習とキャリアデザイン vol.7』法政大学キャリアデザイン学会紀要 83-89. [査読無]

3. 田中研之輔 「再帰的創造性の生活思想」（2009.2）『生涯学習とキャリアデザイン vol.6』法政大学キャリアデザイン学会紀要 207-214. [査読無]

〔学会発表〕（計9件）

1. 田中研之輔 「キャリアデザイン学における質的調査法の現代的意義」. 法政大学大学院経営学研究会キャリアデザイン学特殊研究 法政大学 2009.11.28

2. 田中研之輔 第82回日本社会学会 立教

大学 「対個人サービス産業就業者の労働現場—民間スポーツ施設の限定的生産性と慢性的人材不足の内在的分析—」 2009.10.11.

3. 田中研之輔 フランスの社会的排除と包摂」研究会 「(グローバル金融危機下の)新自由主義国家と現代刑罰国家の行方」 法政大学 2009.1.10.

4. Kennosuke Tanaka “Advanced Marginalization and Re-Criminalization of Undocumented Immigrants in US.” Research Committee on Urban and Regional Development ISA, RC21. Landscapes of Global Urbanism: Power, Marginality, and Creativity, December 18, 2008, TOKYO

5. 田中研之輔 第81回日本社会学会 東北大学「新自由主義国家と「貧者」の処罰化——ロイック・ヴァカンの刑罰国家批判——」 2008.11.24.

6. 田中研之輔 CAMP 八丁堀「現代刑罰国家の生成とその〈外部〉——米国不法移民の日雇い労働＝生活世界」 2008.10.6

7. 田中研之輔 第11回現代地域社会研究会 東京大学 「新自由主義国家の刑罰論的転回——米国不法移民の〈再〉犯罪化——」 2008.8.2

8. 田中研之輔 関東社会学会 首都大学東京 「バークレー学派現代都市民族誌の研究動向——その方法論的革新と認識論的反省——」 2008.6.22.

9. 田中研之輔 地域社会学会 東京学芸大学 「米国不法移民の日雇い労働—職なし・職待ち・罰せられる野宿生活—」
2008.5.10.

〔図書〕(計3件)

1. 田中研之輔「日雇い労働現場のフィールドワーク」(2009.9)『社会調査論』佐藤健二・山田一成編、八千代出版、p.209-225.
2. 田中研之輔「スラム街の若年集団—ストリート・コーナースイエティ・解説」(2008.12)『都市的世界』井上俊・伊藤公雄編 世界思想社、p.157-166.
3. 田中研之輔「新自由主義国家と社会的排除—ロイック・ヴァカンの刑罰国家論」(2008.9)『論座』、朝日新聞出版、133-135.

〔その他〕

翻訳

1. 田中研之輔「貧者を罰すること—社会的分極化と刑罰の激増」(2008)『論座』122-132.

書評

1. 田中研之輔「不埒な希望 ホームレス/寄せ場をめぐる社会学」(2009)(狩谷あゆみ編、松籟社、2006)『日本都市社会学研究』
2. 田中研之輔「モビリティと場所—21世紀都市空間の転回」(2009)(吉原直樹著、東京大学出版会)『社会学評論』60(2)314-315

ホームページ等

<http://ameblo.jp/ktanakatc/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 研之輔 (TANAKA KENNOSUKE)

法政大学・キャリアデザイン学部
・専任講師
研究者番号：60223161

(2) 研究分担者 ()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：